

地方独立行政法人青森県産業技術センターの第1期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について(案)

産業技術センターの必要性

業務を継続させる必要性

人口減少社会の到来、経済のグローバル化、温暖化等の環境変動により、多様化・高度化した県民ニーズに対応できる産業技術の開発、支援業務が必要。「攻めの農林水産業推進基本方針」、「あおり農工ベストミックス新産業創出構想」、「青森ライフィノベーション戦略」、「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」に沿った産業振興を県が着実に進めるためには、試験・研究開発による技術的な下支えが必要。

産業技術センターは、本県の産業振興を目的とした県内唯一の公的試験研究機関として技術的な下支えを担う重要な存在であり、継続させることが必要。

法人組織の在り方

県産業技術センターの工業、農林、水産、食品加工部門の各研究所は、本県における産業の地域性に応じて配置。きめ細かな産業支援を行うためには、現在の組織体制の継続が必要。

生産現場に密着した試験研究及び調査、きめ細かな支援の実施が可能な産業技術センターの組織体制は、継続させることが必要。

業務運営

業務運営の改善及び効率化

- 1 業務運営
役員等で構成する研究推進会議で試験・研究課題の評価を行う仕組みを構築。平成30年度までの研究ロードマップ、中期計画行程表の整理により目標・実施プランを明確化。部門横断的な各種委員会、各種システムによる情報の共有化。ペーパーレス化、消費量管理による省エネの実現。
- 2 組織運営
本部企画経営室にセンターの企画・調整機能を一元化。理事会、所長会議、企画経営監会議でセンター経営を調整。
- 3 職員の能力向上
大学院派遣制度により4名が博士号を取得。独自の人事評価制度を平成24年度から実施。職員表彰の実施によりモチベーションを向上。

財務内容の改善

- 1 運営経費の執行の効率化
13の研究機関を統合したスケールメリットなどにより、管理経費、研究費の縮減を図り、渡しきりの交付金に対する毎年度1.5%の効率化係数に対応したほか、部門横断的研究を対象とした特別予算枠を新設するなど、運営の効率化、弾力化を実現。
- 2 外部からの研究費の導入
年度途中でも機動的に予算執行できるメリットを活かし、競争的研究資金、受託研究等の外部資金による研究を飛躍的に拡大し、競争的資金は7億1,041万円で目標に対する達成率は246%、受託研究は4億1,840万円で目標に対する達成率は153%。
- 3 剰余金の有効な活用
剰余金のうち経営努力により発生した目的積立金は、評価委員会からの意見聴取を経て、県の承認を受け、工業総合研究所や下北ブランド研究所などの施設・設備の改善に有効活用。

その他業務運営

- 1 緊急事態への迅速な対応
東日本大震災の津波被害、陸奥湾高水温によるホタテガイの大量へい死などに適切に対応。
- 2 県が行う現地調査への協力
放射性物質のモニタリング調査、県が行う農作物の生育調査などに適切に対応。
- 3 情報管理・公開
「情報セキュリティ規程」を作成し、情報漏えいを防止。
- 4 労働安全衛生管理
労働安全衛生委員会の設置、安全衛生管理計画の策定、自主検査の実施など、適切に実施。

中期目標に掲げた業務運営・財務内容の改善等については、計画どおりに業務運営・財務内容の改善等を継続させることが必要。

(参考)平成21年度～平成23年度の業務実績評価

平成21年度～平成23年度の業務実績に対して、青森県地方独立行政法人評価委員会は、総じて「中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」、組織、業務運営等についても「特に改善勧告を要する事項はない」と評価。

第一期中期目標期間の総括と検討結果

- 1 産技センターの組織、業務内容、運営形態等については、総体として適切かつ妥当であり、法第31条第1項に規定する「所要の措置」を講ずる必要はないものと判断される。
- 2 第2期中期目標に基づき着実に業務運営を行うことにより、本県産業の振興と県政課題の解決に貢献することが期待される。

業務執行

1 本県産業の未来を支える試験・研究の推進

平成21年度から24年度までに400課題(終了170課題、継続230課題)を着実に実施。

新生産技術の開発及び新製品等の創出に向けた試験・研究開発182課題を実施し、工業製品の洗浄乾燥自動装置、ドライ切削加工技術、水稻の乾田直播栽培、りんご「ふじ」のつる割れ対策、陸奥湾のイカナゴの資源管理の必要性、マグロのヤケ肉を防止するための魚体処理法、水産資源の栄養成分の季節変化や鮮度保持技術、未利用・低利用資源を利用した加工技術・加工品の開発などの成果。

農工一体となった試験研究開発

39課題を実施し、ニンニクの機能性成分の増加手法、プロテオグリカンを活用した67種類の商品の開発・実用化などの成果。なお、バイオ燃料生産の事業化、農作物残さの飼料化に向けた乾燥装置の実用化や太陽光利用型植物工場の普及に向けた技術開発は、第2期も継続が必要。

独創的・先駆的基盤研究

16課題を実施し、難分解性プラスチックやチタンを主成分とする試料に含まれる環境負荷物質の分析技術、生理食塩水を溶媒とした卵胞刺激ホルモン(FSH)皮下1回投与法、経腔採卵・体外受精技術による高齢牛からの後継牛生産技術の開発などの成果。地球環境の保全に配慮した持続可能な産業活動を念頭に置いた試験・研究開発

77課題を実施し、環境負荷物質の除去等に有効なシクロデキストリンポリマーの強度向上と低コスト化、モモシンクイガの防除技術、台湾の農薬残留基準に対応したりんごの防除体系、漁海況観測、小川原湖及び十三湖の漁場環境調査などによる環境変化のモニタリング、ホタテガイ外套膜やイカ端切れ肉などの未・低利用資源の有効利用、マツ材線虫病のハザードマップの作成や赤外線カメラ写真の活用による被害木の早期発見・防除などの成果。

地球温暖化に対応した生産技術等の開発

26課題を実施し、津軽中央地域の「胴割米」の発生要因と軽減対策、陸奥湾のホタテガイ稚貝及び1年貝のへい死メカニズムの解明などの成果。

優良種苗・種畜の開発及び適正管理

60課題を実施し、「ほっかりん」、オウトウ「ジュノハート」など13品種の品種登録出願、黒毛和種「優福栄」、「光茂」の2頭の基幹種雄牛指定などの成果。

なお、「特A」の評価が得られる水稻の極良食味品種、長期貯蔵できるりんごの良食味・晩生品種の開発は、継続が必要。

2 新しい産業活動及び優れた製品等の開発・事業化への支援

製品化・実用化

公益財団法人21あおり産業総合支援センター等関係機関との連携により、製品化・実用化数は232件で、目標に対する達成率は363%。

共同研究・受託研究

大学等との連携・協力関係の構築、年度途中からでも研究を実施できる制度、体制を整え、共同研究延べ102課題、受託研究延べ150課題を着実に実施。

依頼試験・分析・調査

手続の簡素化とPR強化等により、依頼試験・分析・調査の件数は12,748件で、目標に対する達成率は121%。

技術相談・指導

6次産業化サポートセンターの開設等により、技術相談・指導体制を強化し、技術相談・指導件数は23,105件で、目標に対する達成率は231%。

設備・機器の利用

浸漬複合腐食試験機、比表面積細孔分布測定装置など新たな設備・機器の導入を進め、料金後納などの利便性を高めたことにより、利用件数は3,377件で、目標に対する達成率は121%。

関係団体・産業界との情報交換

生産事業者や関係機関等が開催する研究会や講演会に1,486回の講師派遣、産業技術センター主催の研修会等を319回開催するなどにより情報交換。

あおり農商工連携支援基金の活用

あおり農商工連携支援基金事業は、H24年度までに49件の事業計画を採択、25件の事業化を支援。

3 試験・研究開発の成果の移転・普及

成果の移転・普及の促進

生産現場に活用できる新技術等として、332件の技術情報を提供し、目標に対する達成率は134%。

調査データの提供及び取組状況等の情報発信

研究成果、研究課題、調査データ、研究機器、育成品種などの各種情報はホームページ等で迅速に発信。

教育機関からの要請に対して218回の講師派遣。

センターフェアなど、研究成果等を紹介する行事を開催したほか、平成23年度に青森市新町にPR館「アレツラ」を設置して情報発信。

知的財産の創造・保護・活用

知的財産権取得に対する職員の動機付けを行い、センターの開放特許、開発品種のPRなどを積極的に実施。

知的財産権の出願件数は80件で、目標に対する達成率は100%。

中期目標に掲げた試験・研究開発、産業活動への支援、成果の移転・普及が計画どおりに実施されており、必要な試験・研究開発や支援を継続させることが必要。